

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第79期 第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社宮入バルブ製作所
【英訳名】	MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 憲司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 市川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 市川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期累計期間	第79期 第2四半期累計期間	第78期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	3,201,220	2,842,239	6,331,411
経常利益 (千円)	81,951	111,439	257,878
四半期(当期)純利益 (千円)	52,081	80,646	233,265
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,993,096	1,993,096	1,993,096
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	3,862,381	4,071,812	4,080,306
総資産額 (千円)	8,078,508	8,278,921	8,139,610
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.08	1.68	4.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	47.8	49.2	50.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	509,625	71,750	825,374
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,499	86,226	175,835
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	394,578	46,119	573,605
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	240,624	315,653	284,009

回次	第78期 第2四半期会計期間	第79期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.57	1.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。
- 3 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社は、当社が製造販売する液化石油ガス容器用バルブの販売業務に関して、独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）の疑いがあるとして、2023年6月14日、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社といたしましては、立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。調査継続中のため、現時点では財政状態及び経営成績への影響は不明ですが、今後の調査結果により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことで経済活動が正常化に向かう一方、ウクライナ情勢の長期化、中東の戦禍、米中露の緊張関係、資源価格や原材料価格の高どまり、円安による物価の上昇などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当第2四半期累計期間における当社の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、124百万円増加して3,530百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加31百万円および商品及び製品の増加307百万円による一方で、受取手形、売掛金及び契約資産の減少156百万円および電子記録債権の減少73百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、15百万円増加して4,748百万円となりました。これは主に、建物（純額）の増加50百万円および無形固定資産の増加19百万円による一方で、機械及び装置（純額）の減少39百万円および建設仮勘定の減少7百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、139百万円増加して8,278百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて、219百万円増加して2,489百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加263百万円による一方で、1年以内返済予定の長期借入金の減少28百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、71百万円減少して1,717百万円となりました。これは主に、退職給付引当金の増加11百万円および役員退職慰労引当金の増加13百万円による一方で、長期借入金の減少73百万円およびリース債務の減少23百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、147百万円増加して4,207百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、8百万円減少して4,071百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少15百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の50.1%から49.2%となりました。

経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は、製品商品売上高が2,334百万円（前年同期比11.6%減）および作業屑売上高が508百万円（前年同期比9.4%減）となり、合計では2,842百万円（前年同期比11.2%減）となりました。製品商品売上高のうち、バルク付属機器および車載用等の売上高は増加し、LPガス容器用弁、設備用および船舶用等の売上高は減少しました。特に、LPガス容器用弁は、前年同期に製品値上げ前の駆け込み需要があった為、この分の反動減が影響したものです。また、作業屑の売上高については、製品売上高の減少に伴う工場の稼働率の低下により減少しました。

損益面については、前第2四半期累計期間は、黄銅弁を中心に、値上げ前の価格による駆け込み需要により低収益の売上がありましたが、当第2四半期累計期間はそれが一掃されており、円安による原材料価格の上昇や物価高による諸経費の上昇をその他の経費削減、原価改善努力によって吸収したことにより、営業利益率が改善しました。

以上により、当第2四半期累計期間においては、営業利益112百万円（前年同期比37.9%増）、経常利益111百万円（前年同期比36.0%増）および四半期純利益80百万円（前年同期比54.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、31百万円増加（前第2四半期累計期間は32百万円の増加）して315百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は71百万円（前第2四半期累計期間は509百万円の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益111百万円、減価償却費110百万円および売上債権の減少額193百万円により増加する一方で、棚卸資産の増加額314百万円により減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は86百万円（前第2四半期累計期間は82百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入6百万円により増加する一方で、有形固定資産の取得による支出68百万円および無形固定資産の取得による支出23百万円により減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は46百万円（前第2四半期累計期間は394百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額の増加263百万円により増加する一方で、長期借入金の返済による支出101百万円および配当金の支払額95百万円により減少しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、133百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重大な影響を与える要因に変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要原材料の黄銅材、鉄鋼材、ステンレス鋼材および鉄鋼鑄鍛造品等の原材料、人件費、外注加工費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、機動的かつ効率的な資金調達をすべく、取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座貸越契約を締結し、十分な流動性を確保しております。

なお、当第2四半期会計期間の末日における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,945百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 100株であります。
計	48,849,935	48,849,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	48,849,935	-	1,993,096	-	-

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
昌栄機工株式会社	大阪府大阪市西区阿波座1丁目10-8	2,311,500	4.80
清野 正廣	山形県山形市	1,377,500	2.86
宮入バルブ製作所取引先持株会	東京都中央区銀座西1丁目2番地	1,327,100	2.76
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	1,001,000	2.08
森下 均	大阪府大阪市淀川区	755,000	1.57
阿部 五美	東京都江戸川区	700,000	1.45
阿部 敬二	東京都江戸川区	626,700	1.30
宮入バルブ従業員持株会	東京都中央区銀座西1丁目2番地	574,600	1.19
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷上箕の谷3-1	464,700	0.97
小松秀輝	山形県新庄市	421,000	0.87
計	-	9,559,100	19.85

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,148,700	481,487	-
単元未満株式	普通株式 6,635	-	-
発行済株式総数	48,849,935	-	-
総株主の議決権	-	481,487	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式56,300株(議決権563個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	694,600	-	694,600	1.42
計	-	694,600	-	694,600	1.42

(注) 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が56,300株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、藍監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は2021年9月22日に子会社株式会社MS-IVTを設立いたしました。が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	377,009	408,653
受取手形、売掛金及び契約資産	1,028,474	1,872,220
電子記録債権	1,220,743	1,146,869
商品及び製品	1,143,864	1,450,956
仕掛品	6,777	3,970
原材料及び貯蔵品	615,254	625,400
その他	15,354	23,595
貸倒引当金	1,640	1,640
流動資産合計	3,405,837	3,530,026
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	359,137	409,655
構築物（純額）	71,660	73,102
機械及び装置（純額）	719,797	679,935
車両運搬具（純額）	6,129	5,651
工具、器具及び備品（純額）	52,838	51,915
土地	2,441,000	2,441,000
リース資産（純額）	202,709	182,401
建設仮勘定	30,925	23,022
その他	5,724	5,724
有形固定資産合計	3,889,923	3,872,408
無形固定資産	23,001	42,978
投資その他の資産		
投資有価証券	323,691	315,915
関係会社株式	25,500	25,500
その他	479,556	499,992
貸倒引当金	7,900	7,900
投資その他の資産合計	820,847	833,507
固定資産合計	4,733,772	4,748,895
資産合計	8,139,610	8,278,921

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形、買掛金及び契約負債	632,542	639,647
短期借入金	2 930,600	2 1,193,600
1年内返済予定の長期借入金	170,812	142,382
リース債務	49,051	47,536
未払法人税等	55,766	44,593
賞与引当金	82,811	106,563
役員賞与引当金	3,200	-
デリバティブ債務	4,330	-
その他	341,106	315,368
流動負債合計	2,270,220	2,489,691
固定負債		
長期借入金	472,550	399,420
リース債務	185,713	162,254
再評価に係る繰延税金負債	731,471	731,471
退職給付引当金	272,795	284,038
役員退職慰労引当金	116,553	130,234
債務保証損失引当金	10,000	10,000
固定負債合計	1,789,083	1,717,418
負債合計	4,059,304	4,207,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993,096	1,993,096
資本剰余金	4,217	4,217
利益剰余金	420,176	404,512
自己株式	117,287	113,350
株主資本合計	2,300,203	2,288,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,685	84,670
繰延ヘッジ損益	5,248	-
土地再評価差額金	1,698,666	1,698,666
評価・換算差額等合計	1,780,103	1,783,336
純資産合計	4,080,306	4,071,812
負債純資産合計	8,139,610	8,278,921

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	3,201,220	2,842,239
売上原価	2,644,081	2,247,552
売上総利益	557,139	594,687
販売費及び一般管理費	1,475,552	1,482,144
営業利益	81,586	112,543
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	5,456	5,288
不動産賃貸料	931	511
スクラップ売却益	1,233	1,793
その他	7,516	4,156
営業外収益合計	15,139	11,753
営業外費用		
支払利息	7,626	6,344
手形売却損	4,555	4,567
その他	2,593	1,945
営業外費用合計	14,774	12,857
経常利益	81,951	111,439
特別利益		
投資有価証券売却益	675	441
特別利益合計	675	441
特別損失		
固定資産除却損	29	-
特別損失合計	29	-
税引前四半期純利益	82,596	111,880
法人税、住民税及び事業税	30,515	31,234
法人税等合計	30,515	31,234
四半期純利益	52,081	80,646

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	82,596	111,880
減価償却費	100,902	110,514
賞与引当金の増減額(は減少)	64,494	23,752
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,506	11,242
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,812	13,681
受取利息及び受取配当金	5,457	5,291
支払利息	7,626	6,344
固定資産除却損	29	-
投資有価証券売却損益(は益)	675	441
売上債権の増減額(は増加)	177,089	193,679
棚卸資産の増減額(は増加)	82,582	314,431
仕入債務の増減額(は減少)	1,725	7,315
未払消費税等の増減額(は減少)	33,335	58,213
割引手形等の増減額(は減少)	308,606	36,448
その他	15,573	20,139
小計	514,556	113,141
利息及び配当金の受取額	5,457	5,291
利息の支払額	7,312	6,150
法人税等の支払額	4,834	40,531
法人税等の還付額	1,758	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	509,625	71,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	70,268	68,240
無形固定資産の取得による支出	780	23,385
投資有価証券の取得による支出	619	655
投資有価証券の売却による収入	9,169	6,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,499	86,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	209,400	263,000
長期借入金の返済による支出	118,690	101,560
リース債務の返済による支出	22,503	24,974
自己株式の処分による収入	3,321	3,878
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	48,418	95,389
その他	1,111	1,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	394,578	46,119
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,547	31,643
現金及び現金同等物の期首残高	208,076	284,009
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 240,624	1 315,653

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブの付与および福利厚生充実を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。

1. 取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) および2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「宮入バルブ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は以下のとおりであります。

前事業年度末 帳簿価額 13,057千円、株式数 80,600株

当第2四半期会計期間末 帳簿価額 9,120千円、株式数 56,300株

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末 24,202千円

当第2四半期会計期間末 20,262千円

(公正取引委員会による立入検査)

当社は、当社が製造販売する液化石油ガス容器用バルブの販売業務に関して、独占禁止法違反(不当な取引制限の禁止)の疑いがあるとして、2023年6月14日、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社といたしましては、立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。

なお、調査の結果により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響額を合理的に算定することが困難であります。今後、業績予想の修正が必要となった場合は速やかにお知らせいたします。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形割引高	290,022千円	208,330千円
電子記録債権割引高	215,771千円	333,911千円

2 当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座借越契約を締結しております。

当座貸越契約、特殊当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額、特殊当座借越契約の総額	1,430,000千円	1,430,000千円
借入実行残高	857,600千円	1,126,600千円
差引額	572,400千円	303,400千円

なお、特殊当座借越契約については財務制限条項が付されております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給料手当	144,895千円	160,284千円
賞与引当金繰入額	27,342千円	27,654千円
退職給付費用	9,710千円	12,357千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,812千円	13,681千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	333,624千円	408,653千円
預入期間が3か月を超える定期性預金	93,000千円	93,000千円
現金及び現金同等物	240,624千円	315,653千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,155	1	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金128千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	96,310	2	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金167千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

主な財又はサービス	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
黄銅弁	1,812,640
鉄鋼弁	778,742
その他	49,093
屑売上高	560,744
顧客との契約から生じる収益	3,201,220
外部顧客への売上高	3,201,220

(注)単一セグメントであるため、セグメント別の収益の内訳は記載しておりません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

主な財又はサービス	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
黄銅弁	1,552,470
鉄鋼弁	739,714
その他	41,902
屑売上高	508,152
顧客との契約から生じる収益	2,842,239
外部顧客への売上高	2,842,239

(注)単一セグメントであるため、セグメント別の収益の内訳は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	1円08銭	1円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	52,081	80,646
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	52,081	80,646
普通株式の期中平均株式数(株)	48,040,566	48,086,505

- (注) 1. 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(前第2四半期累計期間期中平均株式数114,760株、当第2四半期累計期間期中平均株式数68,820株)は、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

藍監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 小林 新太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 富所 真男
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切で

ない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。